

# 掲示用

## 東海地震関連

調査情報・注意情報・予知情報（警戒宣言）、東海地震を含む大規模地震（震度5弱以上）発生時

	調査情報	注意情報	予知情報（警戒宣言）	地震発生
登校前		○自宅待機 ※必要に応じて休校措置	○休校	○避難行動
登校中		①避難行動 ・学校又は自宅、避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 ・ <u>保護者引き渡し</u> 《学校以外にいる場合》 ・自宅か避難場所へ	①避難行動 ・学校又は自宅、避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 ・ <u>保護者と協議し、引き渡し等対応を決定する</u> 《学校以外にいる場合》 ・自宅か避難所へ	①避難行動 ・学校か避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 ・ <u>安全が確認されたのち保護者引き渡し</u> 《学校以外にいる場合》 ・自宅か避難所へ
在校中	防災対応なし	①学校待機 ②その後の対応 ・ <u>保護者引き渡し</u>	①学校待機 ②その後の対応 ・ <u>保護者と協議し、引き渡し等対応を決定する</u>	①避難行動 ②学校待機 ③その後の対応 ・ <u>安全が確認されたのち保護者引き渡し</u>
下校中		①避難行動 ・学校又は自宅、避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 ・ <u>保護者引き渡し</u> 《学校以外にいる場合》 ・自宅か避難場所へ	①避難行動 ・学校又は自宅、避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 ・ <u>保護者と協議し、引き渡し等対応を決定する</u> 《学校以外にいる場合》 ・自宅か避難所へ	①避難行動 ・学校か避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 ・ <u>安全が確認されたのち保護者引き渡し</u> 《学校以外にいる場合》 ・自宅か避難所へ

### 【お願い】

- ・登下校時の避難（場所、方法等）については、あらかじめお子さんと確認をしておいてください。
- ・自宅待機や休校措置をとった場合、その後の登校や学校再開に関する家庭への連絡は、「いわたホットライン」を利用します。御登録いただくようお願いいたします。
- ・お子さんを引き渡す際に「引き渡しカード」が必要となります。いざというときに利用できるよう目立つところに保管をお願いします。

### <引き渡し時の来校手段について>

警戒宣言、予知情報発令時	ひどい渋滞が発生し、交通が完全に麻痺することも予想されます。できるかぎり徒歩や自転車で来校してください。
大地震発生時	<u>自動車を利用しないよう</u> 、市危機管理課より指示を受けています。自動車を利用せず、徒歩または自転車で来校ください。

## 大津波警報（特別警報）、津波警報・注意報発表時の対応基準

	大津波警報(特別警報)・津波警報		津波注意報
	発 表	解 除	
登校前	午前6時30分（各中学校区で設定）の時点 ○避難行動又は自宅待機	○午前10時以前 登校 ○午前10時以後 休校	<p>津波の発生が、遠地近地にかかわらず、津波（一波・二波）が到着しても被害が生じる高さではないと学校が判断した場合、登校前、登校中、在校中、下校中、全て通常通りの対応となる。</p> <p>ただし、海岸近くにいる場合は、すぐにその場から離れ避難行動をとる。</p> <p>※注意報から警報に変更された場合には速やかに警報の対応をとる。</p>
登校中	○避難行動	<p>○午前10時以前 通常通り</p> <p>《学校にいる場合》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常通り</li> </ul> <p>※ただし、被害状況により保護者引き渡し</p> <p>《学校以外にいる場合》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登校後、通常通り</li> </ul> <p>※ただし、登校後被害状況により保護者引き渡し</p> <p>○午前10時以後 休校</p> <p>《学校にいる場合》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者引き渡し又は下校</li> </ul>	
在校中	○学校待機又は避難行動	<p>○通常通り</p> <p>※ただし、被害状況により保護者引き渡し</p>	
下校中	○避難行動	<p>《学校に避難してきた場合》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者引き渡し又は下校</li> </ul> <p>《学校以外にいる場合》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅か避難所等へ移動</li> </ul>	

※ながふじ学府は、津波災害想定地域外ですが、状況によっては上記の対応をとる場合があります。

### 【お願い】

- ・登下校時の避難（場所、方法等）については、あらかじめお子さんと確認をしておいてください。
- ・自宅待機や休校措置をとった場合、その後の登校や学校再開に関する家庭への連絡は、「いわたホッとライン」を利用します。御登録いただくようお願いいたします。
- ・お子さんを引き渡す際に「引き渡しカード」が必要となります。いざというときに利用できるよう目立つところに保管をお願いします。

### <引き渡し時の来校手段について>

大津波警報（特別警報） 津波警報発令時	ひどい渋滞が発生し、交通が完全に麻痺することも予想されます。 できるかぎり徒歩や自転車で来校してください。
------------------------	--

## 台風等による暴風警報時の対応基準

時刻 情報	在宅		在校	
	登校前	午前	午後	
注意報	○登校	○通常通り	○通常通り 小学校 ・状況に応じて集団下校または保護者引き渡し 中学校 ・状況に応じて下校	
警報発表	○自宅待機 ・午前6時30分（各中学校区で設定）の時点で暴風警報が発表されているとき	○残留 小学校 ・状況に応じて集団下校または保護者引き渡し 中学校 ・状況に応じて下校	○残留 小学校 ・状況に応じて集団下校または保護者引き渡し 中学校 ・状況に応じて下校	
解除	○午前10時以前 登校 ○午前10時以後 休校			

※放課後児童クラブが始まる正午前に暴風警報等が発表された場合、児童クラブは開所されません。

## 気象等に関する特別警報発令時の対応基準

時刻 情報	在宅		在校	
	登校前	午前	午後	
発表	○自宅待機 ・午前6時30分（各中学校区で設定）の時点で特別警報が発令されているとき	○残留	○残留	
解除	○自宅待機	○安全が確認されたのち、下校又は保護者引き渡し		

### 【お願い】

- ・基準と異なる対応をとる場合は、「いわたホットライン」を利用して連絡します。御登録いただくようお願いいたします。
- ・お子さんを引き渡す際に「引き渡しカード」が必要となります。いざというときに利用できるよう目立つところに保管をお願いします。

### <引き渡し時の来校手段について>

暴風警報、特別警報発令時	道路の冠水等により交通が麻痺していることも予想されます。 できるかぎり徒歩や自転車で来校してください。
--------------	--

## 不審者等出現時の対応基準

刃物や拳銃を所持した不審者等、児童生徒の安全が著しく脅かされる状況の場合、安全のため以下の対応をとります。

時刻 情報	在宅	在校	
	登校前	午前	午後
不審者等 出現	○自宅待機	○残留 ・状況により保護者引き渡し	○残留 ・状況により保護者引き渡し

### 【お願い】

- ・不審者等の出現により自宅待機や保護者引き渡し等の対応をとる場合は、「いわたホットライン」を利用して連絡します。御登録いただくようお願いします。
- ・お子さんを引き渡す際に「引き渡しカード」が必要となります。いざというときに利用できるよう目立つところに保管をお願いします。

### <引き渡し時の来校手段について>

来校する保護者の皆様の自動車で、渋滞することが予想されます。  
近隣の方はできるかぎり徒歩や自転車で来校してください。